

続「義歯(入れ歯)の歴史」

広報しるさと平成24年11月号に掲載された「義歯(入れ歯)」の歴史についての続編になります。

城里町歯科医師会

日本の義歯(入れ歯)の歴史は古く、その歴史をたどると16世紀までさかのぼります。また、吸着の原理を利用した義歯に限れば、世界に先駆けること300年といわれています。

当時の義歯は木製のものでした。外国でゴムを使った義歯床が広まり始めた時期、日本では明治維新の進行中で、維新後1874年(明治7年)横浜に來航し、開業したアメリカ人歯科医師が日本に初めてゴム床義歯の製作法を紹介したといわれます。

当時、日本のこれまでの木製義歯は「皇国義歯」、加硫ゴムで作った入れ歯は、「西洋義歯」と呼ばれていました。

ゴム床義歯の作り方は、まず、蝸で作った入れ歯を金属の容器に入れて石膏で埋めます。次にお湯でこの蝸を流して、できた陰型に軟化したゴムを詰め、これを蒸和缶に入れて、熱を加えて5~6気圧で硬化させました。この方法は、基本的に現在と変わり

ません。入れ歯そのものの形は木製義歯時代から変わっていません。変わってきたのは、床に用いる材料です。ゴムは削りにくく、匂いにつきやすいため、1870年ごろにはプラスチック素材が使用され始めました。さらに、1937年にはドイツでアクリル系樹脂の義床が開発されました。アクリル系樹脂は現在も保険適用の義歯で使用されている材料です。

アクリル床義歯は、それまでのゴム床義歯に比べ、天然の歯肉の色とよく調和して、当時としては画期的な発明でした。その後もポリカーボネイトやポリアミドといったより丈夫で弾力性のあるプラスチック素材の開発が進められています。金属も鋳造法の進歩により、適合のよいものができるようになり、金、チタン、コバルトクロムなどが使用されます。

最近皆さんが耳にすることがある、インプラントというの大きな意味で義歯といえるでしょうか。失った歯を蘇らせる点では、再生医療も義歯の範疇に入るのではないのでしょうか。iPS(アイピーエス)細胞などの未分化細胞を歯に分化させることは可能な技術ですが、今はまだ、マウスによる実験段階だそうです。こうした最新医療は、実現したとしてもかなり高額な費用がかかり、一部のしか受けられません。やはり、歯を失わないようにすることが大切です。

農地中間管理事業

農用地の貸付希望を受け付けています

平成26年度から農地中間管理事業が開始されました。

農地中間管理事業とは、地域内の分散し複雑に入り組んだ農地の利用を整理するため、農地中間管理機構(茨城県農林振興公社)が農地を借り受け、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮して担い手に貸し付けする事業です。

農地中間管理機構では、皆さまの農地を機構が借り受け、公募で募集した担い手農家の方に転貸します。賃借の手続きの流れ等の詳細については、別途機構ホームページ等でご確認ください。

※農地中間管理機構を活用した農地の貸し付けに対する優遇措置もありますのでご相談ください。

受付対象 経営転換したい農業者、規模縮小したい農業者、農地を相続された方 等

申込方法 「農用地等の貸付希望申出書」にご記入の上、城里町産業振興課、茨城県農地中間管理機構へ提出してください。申込書は城里町産業振興課及び茨城県農地中間管理機構の窓口、または各ホームページから入手できます。

提出先・問合せ

(公社)茨城県農林振興公社(農地中間管理機構) ☎029-239-7131 [HP] <http://www.ibanourin.or.jp/>
城里町産業振興課 農地・農政G ☎029-288-3111(内線383) [HP] <http://www.town.shirosato.lg.jp/>

農地の出し手

- ・規模縮小
- ・経営転換
- ・農地相続



農地中間管理機構 (茨城県農林振興公社)

- ・借り手がまとまりのある形で農地を利用できるよう貸付
- ・貸し付けるまでの間の農地の管理など

- ・規模拡大
- ・新規参入

農地の担い手

